

仕様書

京都市上下水道局総務部総務課
(担当：平田、石山 電話：672-7706)

件 名	バックモニターの購入及び取付作業委託
納 期	令和8年3月16日まで
契 約 条 件	1 内 容 バックモニターの購入及び車両への設置 受託者は、京都市上下水道局（以下「当局」という）指示のバックモニターを準備し、当局車両へ取り付ける。 2 対象車両 普通貨物：いすゞ自動車 エルフ 3 t ユニック付 3 取付台数 1 台（車両配置場所：配水管理事務所（南区上鳥羽鉾立町 1 1 - 3）） 4 バックモニターの仕様 別紙明細書を参照すること。 5 バックモニターの取付位置 詳細な位置は別途指示する。 6 バックモニター取付に含む付帯作業 電源配線ユニットその他取付けに必要な部品等の準備を含む。 なお、配線については、運転に支障が出ないように配慮すること。 7 保守内容について (1) 保守期間は、バックモニターの車両への取付日を起点として1年間とし、1年以内に故障等（事故及び過失による損傷は除く）が生じた場合は、無償交換（修理）又は改造を行うこと。 (2) 受託者は、調達機器のメーカーもしくは取扱業者と契約し、メーカー保証期間を経過した後も、3年間は責任を持って修繕できる体制を整えておくこと。 (3) 製作上の欠陥による修繕の場合は、当局使用期間中、受託者にて保証すること。 8 その他 (1) 車両への取付作業等については以下の通りとする。 ア 受託者は、車両へのバックモニター等の取付けについては、車両の配置場所で行うこと。当局から別途指示があった場合はその指示された施設で作業を行うこと。 日程及び時間帯については当局と調整を行うこと。 イ バックモニター等の取付作業の際には、当局車両を破損することのないよう注意すること。破損させた場合は、速やかに受託者の負担で修繕すること。 (2) 本仕様書に定めのない事項については、京都市上下水道局契約規程及び関係法令によるほか、双方協議して定める。 (3) 支払いについては、請求書の受領後30日以内に支払う。